

27. 公共政策教育部

- I 公共政策教育部の教育目的と特徴 27- 2
- II 「教育の水準」の分析・判定 27- 3
 - 分析項目 I 教育活動の状況 27- 3
 - 分析項目 II 教育成果の状況 27- 6
- III 「質の向上度」の分析 27- 9

I 公共政策教育部の教育目的と特徴

本大学院は、公共的な分野で活躍する高度専門職業人を養成する目的の下に、平成 18 年 4 月に開学した専門職大学院であり、その教育目的は、公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することにある。これは、京都大学の基本的な目標である「豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する」ことを、公共政策分野で具体化したものである（別添資料 1）。

本大学院は、京都大学大学院法学研究科国際公共政策専攻と経済学研究科ビジネス科学専攻とを改組することによって、専任教員 12 名（うち実務家教員 4 名）を有する公共政策連携研究部・公共政策教育部として発足した。本大学院は、教員配置・開設科目の両面において法学研究科・経済学研究科との密接な連携を維持しつつ、独立した教育・研究組織としての専門職大学院である。

本大学院の入学定員は 40 名（一般選抜 30 名、職業人選抜 10 名）であり、ほかに留学生も若干名受け入れている。職業人選抜では、中央官庁、地方自治体、地方議員、NPO 職員等広い分野にわたる公共的人材を受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、本学修了生はもとより、職業人派遣元となり、また修了生の受け入れ先でもある官公庁・地方自治体をはじめ、国際機関、立法機関、公共的性格が強い法人や企業である。これらの関係者からは、公共政策の立案・遂行・評価に必要な高度の専門的知識と判断力のほか、幅広い教養と責任感や倫理感を持ち、各分野で国際性、企画力、実行力を発揮して活躍できる人材の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1. 教育研究組織の編成

本大学院の教育研究組織は、教育を担う公共政策教育部と法学研究科・経済学研究科との連携の下に教育を支援する公共政策連携研究部とからなる。教員組織は、公共政策第1講座に所属する研究者教員8名(教授8)と公共政策第2講座に所属する実務家教員2名(教授2)に加え、専門職大学院設置基準第5条第1項の定め(いわゆる見なし専任)に基づく特別教授2名の合計12名で構成されている。

研究者教員の人事は、連携研究部教授会において、法学研究科・経済学研究科との密接な連携の下に科目適合性・教育効果等を考慮して行われ、実務家教員については、人事委員会で科目適合性等を慎重に考慮して人選し、人事教授会で審議・決定している。また、最新の実務知識を教授するとの観点から実務家教員に対しては任期制を導入し、3年任期で、2回を限度として再任することができる。

なお、幅広い分野の専門知識及び実務経験の知見を享受するために、法学研究科、経済学研究科、経営管理大学院、経済研究所、農学研究科、防災研究所をはじめとする学内諸部局の研究者教員に加え、実務経験が豊富な実務家を多数非常勤講師として配置しているところにも大きな特徴がある(別添資料2)。

2. 入学者選抜方法の工夫

本大学院では、公共政策分野における高度専門職業人を目指す大学学部卒業生を対象とする一般選抜、すでに広く公共政策に関わる業務に携わっており、より専門性の高い能力を習得しようとする者を対象とした職業人選抜、公共政策分野における高度専門職業人を目指す外国人を対象とした外国人特別選抜を実施している。

本大学院のアドミッション・ポリシー(別添資料3)に基づき、一般選抜では、専門的な学識を問う筆記試験及び口述試験、職業人選抜及び外国人特別選抜では専門的な学識を問う筆記試験及び出願時に提出させた自己申告書等を踏まえた口述試験を組み合わせた総合的な方法により選抜を行っている。また、主な対象を一般選抜志願者と職業人選抜志願者に分けて、毎年入試説明会を実施している。

以上の結果、一般選抜では、法学部・経済学部卒業生以外に、理学部・農学部・総合人間学部・医学部・教育学部卒業生など多様な学生が入学している。また、職業人選抜においても、中央官庁や地方自治体からのみならず、公共的な性格の強い他の分野からの職業人の入学も少なくない。志願者数は定員の4倍程度と高い(表1)。

(表1)

京都大学公共政策大学院の志願倍率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入学定員(①)	40	40	40	40	40	40
志願者数(②)	187	175	150	176	162	150
志願倍率(②/①)	4.7	4.4	3.8	4.4	4.1	3.8

3. 教育の質向上

京都大学大学評価委員会規程第7条に基づき本大学院では、開設以来、自己点検・評価、外部評価、認証評価に関わる事項を所掌する「評価・広報委員会」を設置している。

本委員会において、連携研究部長の指揮の下に、2年毎に自己点検・評価を実施しており、平成22・23年度分については『自己点検・評価報告書第3号』を、平成24・25年度分については『自己点検・評価報告書第4号』を刊行し、本大学院の非常勤講師を含めた全構成員に配付し、教育研究活動等の改善・向上に結びつけている。

さらに、本大学院では外部評価を平成 22 年度までは毎年、平成 23 年度以降は自己点検・評価、認証評価、全学の評価業務のサイクルに合わせるために隔年で実施している。外部評価委員は、官庁 OB、地方自治体の首長、民間企業・マスコミ関係者、そして公共政策系大学関係者に委嘱し、事前配布資料と本大学院執行部及び学生からのヒアリングをもとに率直な意見交換を行い、その成果を報告書としてまとめ、『自己点検・評価報告書』と同様、冊子の配布、公式ウェブサイトへの全文掲載等の手段によって広く公表している。

一方、学生による授業評価については、平成 20 年度からすべての授業科目について、実施してきたが、平成 26 年度後期から新たに、各教員がアンケート結果を受けて、どのように指導能力の向上につなげていくのかというフィードバックについて従来以上に力点を置くこととした（別添資料 4）。

さらに、評価・広報委員会や FD 会議において、中期目標・中期計画の作成や年度毎の点検及び報告と併せ、外部評価委員会の指摘、学生の授業評価結果、自己点検・評価報告などを踏まえて、教育研究活動等の改善・向上を図るために必要な改善策を講じている。

本大学院は小規模であり、独自の研修会等を定期的で開催することは難しいが、全学主催のシンポジウムに関係教員が参加するほか FD 研究検討委員会にも参画し、教授会で情報共有を図っている。事務職員は、公共政策大学院掛に掛長以下 3 名が配置されており、掛長が教授会及び FD 会議にも参加し、情報共有を図っている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本大学院は、専門職大学院として求められている学識・経験を有する所定の教員数及び研究者教員と実務家教員との割合を確保するとともに、毎年、学生による授業評価、定期的な自己点検・評価、外部評価を実施し、それらの結果に基づく教育内容のチェックと質的向上の議論を FD 会議の場で全教員参加の下で実施しており、教育実施体制・内容の質向上のためのたえざる点検・評価、改善の取組みを積み重ねてきた。これらの取組みにより、公共政策に関わる高度な専門的知識と実践的知見、倫理性を兼ね備えた人材の系統的育成がなされており、それを使命としている本大学院への関係者の期待に応えていると判断する。

観点 教育内容・方法

（観点到る状況）

本大学院では、前述した教育目的の下に、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明文化している。そこでは、教育目的及び理念に基づく教育課程を修了するにあたっての重要な基準、さらに公共的な役割を担うにふさわしい各種能力、とりわけ優れた教養と深い専門的知見を備え、強い倫理的責任感に満ちた高度専門職業人となること等の課程修了に際して考慮すべき点を明示し（別添資料 5）、その内容をホームページ、本大学院紹介パンフレットに掲載するとともに、入試説明会や新入生ガイダンス等の場で繰り返し説明し、周知を図っている。

本大学院では、(1)少人数教育を通じた公的使命感の涵養と、(2)高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育との架橋を、教育課程の基本方針に掲げている。この方針に則ってカリキュラムの編成方針では、概ね 1 年次において、公共的な色彩の強い業務に従事する高度専門職業人に共通に求められる能力を全ての学生に修得させた上で、1 年次後期のはじめに各学生に、今日の公共的部門がとりわけ緊急に必要としている能力を育成するために設定された三つの科目群からひとつの科目群を選択させ、ゼネラリストであるとともに特定の課題に関するスペシャリストとしての能力をも備えた人材として送り出すことを目指している。この趣旨にそって、科目群と三つのクラスター（政策分析・評価能力、行政組織間交渉能力、地球共生能力）に対応したクラスター科目群を配置している（別添資料 6）。

開講科目群としては、①基本科目、②専門基礎科目、③実践科目、④展開科目、⑤事例研究の5つとし、これらの科目群を基礎として、当該能力の涵養に特に必要と考えられる実践科目、展開科目、事例研究から構成するクラスター科目群を適切に配置している（前掲、別添資料2）。

実践科目については、実務のための各種の基本的な技法や技術に加え、国際コミュニケーション能力を涵養するための科目を特に配置している。事例研究は、具体的な政策事例に基づいて、ケースメソッド方式等により知識の実践的応用能力の修得を目的とする科目である。少人数で、場合によっては、シミュレーション、ロール・プレイング等の手法を採用している。主として2年次後期に配当され、多くは実務家教員が担当し、それまでに得られた知識の有機的な総合を図っている。

本大学院では、履修登録を「学期ごとに18単位、学年ごとに36単位まで」と限定すると同時に、「1年以上在籍し、基本科目、専門基礎科目、実践科目、展開科目及び事例研究を通じて22単位以上を修得した者に限り」2年次への進級を認めることにしている。このようなキャップ制と進級要件の採用によって、科目履修にあたって学生に過度な負担がかからないよう配慮するとともに、段階的・体系的な学修の実現を図っている。

本大学院の特徴は以下のとおりである。まず、一学年定員40名を対象にした少人数教育である。たとえば、平成25年度前期では、必須科目「公共政策論」が44人で最も多く、選択科目の中では、履修者40人以上は2科目、30人～39人は5科目、20人～29人は5科目、10～19人は9科目、10人未満が29科目となっている（別添資料7）。

第二は高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育との架橋の重視である。本大学院では、実践科目を配置するとともに、「日本政治外交」「現代アメリカ政治」「ヨーロッパ政治」「意思決定論」等の、より特化した基礎的・原理的知識の修得を求める展開科目を配置している。

第三は、実務教育との架橋である。「省庁間関係」や「ケーススタディ NPOの理念と活動分析」のように、研究者教員と実務家教員とが意見を交換しながら進める共同授業を開講している。さらに、毎年、知事や市長、行政職幹部などをゲストスピーカーに招いて、直接、学生に刺激を与える講義も開講（別添資料8）するだけでなく、人事院との共催による「霞が関特別講演」も年6回開催している。

また少人数の学生を対象にした事例研究においては多様な分野に関する臨床的な知識を教授しており、併せて実務家教員と接することを通して、公共的性格の強い職務に携わる上で必須の高い倫理感を直接的に体得させることをめざしている。さらに、インターンシップについては、中央省庁や地方自治体だけでなく全国市町村国際文化研修所（JIAM）や世界銀行法務部との協定の下に希望者にインターンシップの機会を広げている（別添資料9）。また、社会との連携を強めるために、大和リース株式会社と読売新聞大阪本社から寄附講義の提供を受け、社会の要請に応えた最前線の実務家の講義を提供するように努めている。平成26年度には、対外活動の窓口として、社会連携室を設置した。

第四は、履修指導教員制度の設置である。学生は、全員、担当の履修指導教員と相談しながら段階的かつ確実に履修することを求められ、特に一般選抜合格者は、クラスターを選択する1年次後期開始時に割り当てる進路指導教員の助言の下に、希望する進路にとって適切な科目を登録するように配慮している。

最後に挙げるべき特徴は自主的な活動の奨励にある。公共人材の育成という本大学院の固有の目的に資するものであることから、学生のこうした活動を奨励するために、旅費、報告書等の印刷経費の経済的支援を行っているほか、調査方法・対象等について教員が随時相談に応じるなどの支援をしている。

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

本大学院には、高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育、そして公的使

命感の涵養が期待されている。本大学院では、このミッションを果たすために、非常勤講師を含めて研究者教員と実務家教員が多様な科目を、それぞれの科目の学修目標に適した方法によって、体系的かつ段階的に提供している。これに加え英語力の向上を目指した講師配置と学習支援、複数の寄附講義の設置、社会貢献を一層すすめるための社会連携室の新設、インターンシップの充実・国際化、公共政策の提案、評価に関わる自主活動への支援に努めている。したがって、関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

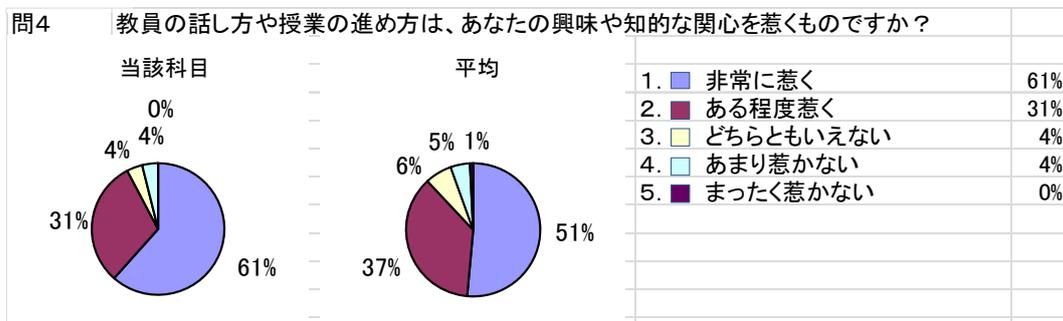
(観点に係る状況)

まず、在学中の状況を、必修の公共政策論（4単位）の試験結果で見ると、平成22年度入学者は2名不合格、23年度入学者は2名にF評価がついたが、再試験の結果、1名合格となった。平成24年度から26年度は全員合格であった。以上から、成績管理を厳格に実施しているとともに、学生の成績も向上していることが確認できる。中途退学者は2～3名出ているが、そのほとんどが国家公務員試験に合格し採用されたことによる退学である。また、除籍・離籍者も毎年1名程度出ているが、その多くが勤務上の都合によるものである。このように、ほとんどすべての学生が修士（専門職）学位を取得している。

教育実施体制でも述べたように、本大学院では前期、後期の全ての講義で授業評価を実施してきた。本大学院の専門職大学院としての特徴を最もよく示している事例研究科目（平成25年度後期開講）の2回目の評価を、全科目平均と併せて示すと、以下の図のような結果であった（図1、2）。

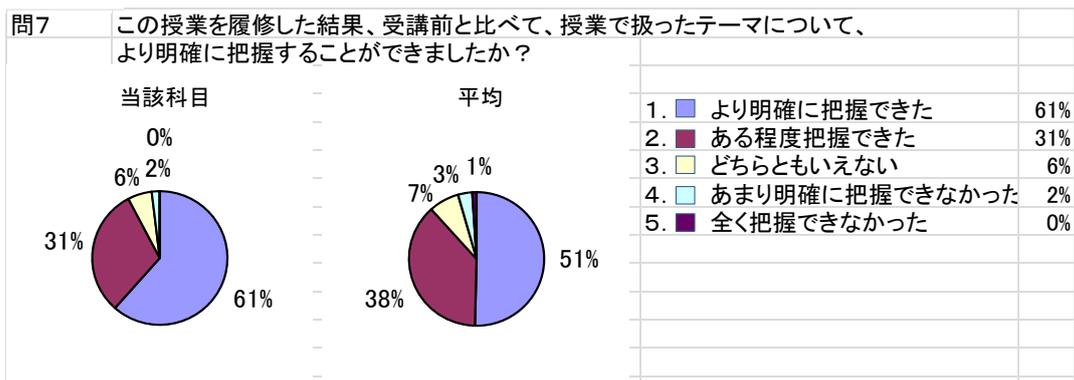
第一に知的満足度は、全科目平均で「非常に惹く」が51%、「ある程度惹く」が37%で、計88%が満足している。「当該科目」の事例研究9科目平均では、その満足度がさらに高い。

(図1)



第二に、授業で扱うテーマについて、受講前と比べてどれだけ明確になったかについてみると、全科目平均では、「より明確に把握できた」が51%と最も多く、「ある程度把握できた」の38%が続き、全体の89%が理解度をあげることができたと答えている。事例研究9科目平均では、前者が61%、後者が31%となっており、「より明確に把握できた」と答える比率が10ポイントも高まっており、全体として本大学院の教育効果が顕著に出ている。

(図2)



さらに、本大学院では、小規模大学院ながら、学生による多くの自主的な勉強会が毎年継続して行われてきている。自主活動の成果は、平成22年度、外務省主催の「大学生国際問題討論会2010」での外務大臣表彰、平成23年度および25年度政策系大学・大学院研究交流大会における京都府知事賞、京都市長賞の受賞となって結実している。また平成26年度についてみれば、政策提言ゼミの提案が長浜市の政策の一部として採用されたほか、他の活動グループが「第10回京都から発信する若手政策研究者交流大会」という政策コンペティションに参加し、「日本公共政策学会賞」を受けるなど、目覚ましく活躍している。自学自習の理念が本大学院において実践されており、公共政策に関わる知見を高め、政策評価、政策提案力を磨くことが日常的に行われ、それが社会的な評価を得る水準にまで達していることを意味しており、顕著な教育効果の表れといえる。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

公共政策に関する学術的、実践的知見を習得することが本大学院教育に期待されるものであるが、学生の成績、そして講義の内容に関わる満足度、到達度を授業評価で見ると、非常に高い。また、その成果が各種の賞を受け、また政策として採用されるといったことに窺われるように、自主活動は、社会的にも高く評価されている。以上から、関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

本大学院における、修了生の進路の把握については、毎年10月に2年次学生に対し、進路状況調査を実施し、教授会で報告するとともに、修了時点では、卒業後の進路状況調査票を各学生から提出させているので、ほぼ完全に進路状況を把握している。しかも、本大学院では各学生に進路指導教員を配置しており、各教員が担当学生と個別に面接を行うほか、授業の多くが少人数であるため学生の特性や希望に応じたきめ細かな個別的指導を通して、学生の進路について正確に把握することができる。修了後の進路は、下記の表の通りである(表2)。

(表2)

修了者進路状況

進路先	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国家公務員(①)	13	7	4	13	14	
地方公務員(②)	10	8	12	8	7	
独立行政法人・公的機関等(③)	5	10	5	6	7	
(公共部門小計④=①+②+③)	28	25	21	27	28	
民間会社等	13	8	13	13	11	
その他	1	4	1	1	5	
進学も就職もせず(⑤)	8	1	3	0	3	
合計(⑥)	50	38	38	41	47	
(公共部門比率=④/⑥)	56%	66%	55%	66%	60%	
(進学も就職もせず比率=⑤/⑥)	16%	3%	8%	0%	6%	

注1)就職した者の数には、復職者も入れている。

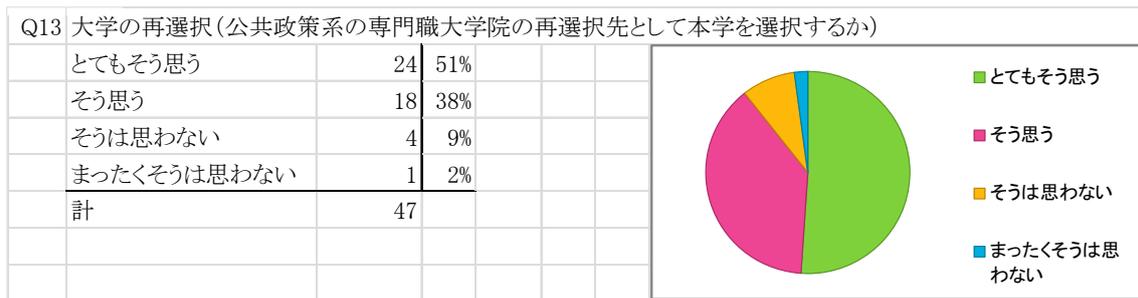
注2)平成22年度の「進学も就職もせず」の内訳は、帰国(留学生)2名、NPO法人参加予定者1名、退職後の年金生活3名、未定1名、書類未提出1名である。

修了生の進路状況の大きな特徴は、中央省庁、自治体から派遣され復職した者も含めた修了者全体のうち、国家・地方公務員となる者の比率が高いことにあるが、その他マスコミやシンクタンク、公共的色彩の強い民間会社や非営利法人に進んだ者もいる。したがって、狭義の公務員のみならず公共的な職務に従事する高度専門職業人を養成するという本大学院のミッションを十分に果たしているといえる。

2012（平成 24）年度には、全学の卒業生アンケートに合わせて、本学修了生を対象としたアンケート及び、修了生を複数受け入れている中央省庁・地方自治体・公共機関等に対するアンケートを実施した。前者では 41%（47 人）、後者では 16%（4 機関）の有効回答があった。修了生アンケートの実施については、本学同窓会である「鴻鵠会」の全面的支援を得ることができた。

修了生アンケートでは、学習の成果を期待される能力ごとに尋ねたほか、学生生活についての自己評価、京都大学の教育理念についての評価、そして学習の満足度について尋ねた。京都大学で学んだことへの満足度を尋ねたところ、「非常によかった」が 66%と最も多く、以下、「良かった」が 22%、「良くなかった」が 2%であった。そのうえで、公共政策系の専門職大学院を再選択したとして、本大学院を再選択するかを尋ねたところ、9 割の修了生が「とてもそう思う」あるいは「そう思う」と答えており、回答者の圧倒的多数が本大学院での学修に満足している。（図 3）後者の受け入れ先アンケートについては、受入れた修了生を長期的に観察している担当者がいないことや繁忙期であったことから、回答数が少なく、参考情報にとどまるが、回答した 4 機関（中央省庁 3、地方自治体 1）すべてにおいて、本大学院への期待度は高い。

（図 3）



（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

本大学院では、平成 18 年度に発足以来、修了生の進路状況を把握してきた。過去 4 年間の進路状況から明らかのように、狭義の公務部門への就職率が 5 割から 6 割台を維持しているうえ、民間企業においても金融機関をはじめ公共に関わる企業に就職している学生が圧倒的に多い。しかも、修了生調査から明らかのように、京都大学公共政策大学院で学修したことの評価は極めて高く、修了生受け入れ機関からも高い評価を得た。したがって、関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

専門職大学院としての本大学院には、高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育、そして公的使命感の涵養が期待されている。本大学院では、このミッションを果たすために、多様な科目をそれぞれの科目の学修目標に適した方法によって、体系的かつ段階的に提供してきた。第一期中期目標期間と比較するならば、今期はこれらを踏襲しながら、それに加え英語力の向上を目指した TOEFL、TOEIC の受験料支援による英語学習支援制度の新設、複数の寄附講義の設置、社会連携室の新設、インターンシップの充実・国際化、公共政策に関わる自主活動への支援制度の新設を実現した。

人事院主催の「霞が関インターンシップ」への参加者数は高水準であり、国家公務員及び地方公務員、独立行政法人といった狭義の公共分野への高い就職率を維持しているが、英語学習支援制度、寄付講義、社会連携室の活動は、本大学院学生にさらなる能力開発と優位性を獲得する機会を与えるものと期待される。TOEFL、TOEIC の受験料支援制度は毎年 7～8 割の学生が利用しており、また学生の政策提言を目指す自主活動が活発化しており、その成果が各種賞を受けている。以上から、第一期中期目標期間と比較し、一層の質の向上が図られていると判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

公共分野における高度な教養と専門性を兼ね備えた人材を育成することが、本大学院にもっとも期待されているところである。本大学院では、教育の質を日常的に向上させるために、定期的な授業評価、自己点検・評価、外部評価活動と結合した FD 活動を行ってきたが、その成果は成績水準の維持、及び授業アンケートでの講義の内容に関わる高い満足度や到達度によって明らかとなっている。さらに、第二期中期目標期間に入って、自主研究活動の成果が、各種の賞の受賞や長浜市での政策採用といった形で次々に社会的に評価されるようになったことも、その証左である。

第一期中期目標期間においては、修了生も少なく、本学修了生の進路や満足度についても計測が困難であった。第二期中期目標期間においては、過去 4 年間の進路状況から明らかかなように、狭義の公務部門への就職率が 5 割から 6 割台を維持しているうえに、民間企業においても金融機関をはじめ公共性の高い企業に就職している学生が圧倒的に多い。しかも、修了生調査から明らかかなように、京都大学公共政策大学院で学修したことの評価は極めて高く、修了生受入れ機関からも高い評価を得た。したがって、この点でも質の向上が図られたと判断する。